

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

スポーツが結んだ“恋”

小林さん夫妻(城之丘)



昭和59年10月1日 第134号
「柏崎市に勤めていたころ青少年ホームのスポーツ(バドミントン)で知り合い、四年程交際し出会いは？」
「柏崎市に勤めていたころ青少年ホームのスポーツ(バドミントン)で知り合い、四年程交際し出会いは？」

期間がありました。
「ダンナさんはどんな人？根性があるって責任感の強い人です。一方、ものすごく気の短い人なんですヨ(反論なし)」
「奥さんはどんな人？」
「一応家庭的ですね。(文句はいっぱいあるけれど……)」
「お互いに望むことは？」
「自分の意見を通すところがあるんで、人の話を聞く姿勢が欲しいですね」と奥さん(「オーイビール」と一言ダンナさん)
「現在のままで満足です。」(「特別にないから」とダンナさん)

か運動広場にナイター設備が無いね。昼間みんな働いているんだから……とダンナさん。
「インタビユー中美人!?てひょうきん!?な妹さんが同席。盛んに冷やかしたり、チャラを入れたり振やかに楽しい一時でした。旅行」という共通の趣味を持つ二人。最近も一週間程旅行をしたという仲の良い所を見せつけられ、また、会話も冗談の連続で夫婦と言うより友達という感じの、アツアツ「ナイスカップル」でした。

「お互いに点数をつけたら？」
お互いに「50点」(満足している割に点数が辛い。妹さんが盛んに0点を強張)「何か一言をどうぞ」
「近くに公園がないんです。やはり子供を安心して遊ばせる場所が欲しいですね。また、公園があれば多勢の人と知り合えますし……。」と奥さん。「野球場

広報

わしま

—人口の動き—

8月末現在
出生7人 死亡4人
転入7人 転出7人
世帯数 1,281世帯(+1)
男 2,822人(+0)
女 2,891人(+3)
合計 5,713人(+3)

挑戦!



温故知新

椿の森 (温故の栞より)



三島郡籠田村地内、島崎川ノ西岸ノ田ノ中ニ凡ソ六千坪ノ丘アリ。椿の森ト名付ク。椿ハ地ニ敷ルガ如シ。老樹森ウツトシテ光ヲ遮ル靈地ナリ。塚ノ如キモノ四、五カ所アリ。由アル遺跡ト思ハレド傳説ナシ。一説ニ天菩比命(同郡乙茂村鎮座守奈具志神社)最初臨幸ノ地ナリト云リ。イツノ頃カ熊野神社ヲ祭レリ。社殿南向ニシテ最ト神古タリ。天正二戌年八月、上杉謙信比辺巡見ノ折此ノ森ニ休憩アリト上杉傳ニ見ユ。前記の如く椿の森は保内平野の中央にあり、昔かや島崎川の船便の終点として、蒲原地方の天領の年具米を島崎及びこの地まで船で運び、馬の背にて久田を経て出雲崎代官所へ納めたものである。大正の始めまで新潟通いの船が往来し、橋のたもとに船宿や茶屋があった。当時船頭が使用した權を熊野神社に奉納されている。また、村岡三郎の菩提を弔うために開基されたと伝えら

れている辺張の蓮念寺は、最初この地に建立されて、後に今の地に移られたので寺跡と言う地名が残っている。
椿の森にはいくつかの伝説が残っている。位置が保内地域の中央にある故、踊りが盛んに行われたらしく、いくつかの踊りのことや、弥彦の妙多羅婆や熊の森の大蛇の土運びの伝説等が残っている。
久住熊三郎氏より

●主な内容
2頁～5頁…昭和58年度一般会計・老人保健特別会計・国民健康保険特別会計決算
6頁～7頁…みなおそう米
8頁～9頁…ワシマスポット・読者リレー時の人
10頁………ナイスカップル・うぶごえ・おくやみ・温故知新

信濃川下S (S&S) 海洋クラブ

秋風もさわやかな九月二十三日(日)の秋分の日、B&GWシマ海洋クラブの少年達がカナード日本一の信濃川下りには挑戦いたしました。

スタート当初緊張していた少年達も川の流流に乗ってからは緊張もほぐれた様子。

長岡市大手大橋から与板橋まで約十五km。途中河原で昼食を食へ次のチームと交代。ゴールした少年達の顔には、やつたノという満足感でいっぱいでした。きつと最高の思い出となるでしょう。また、将来のオリンピック選手が育つかも……。

16億「わしまむら」の だいどころ

(昭和58年度一般会計)

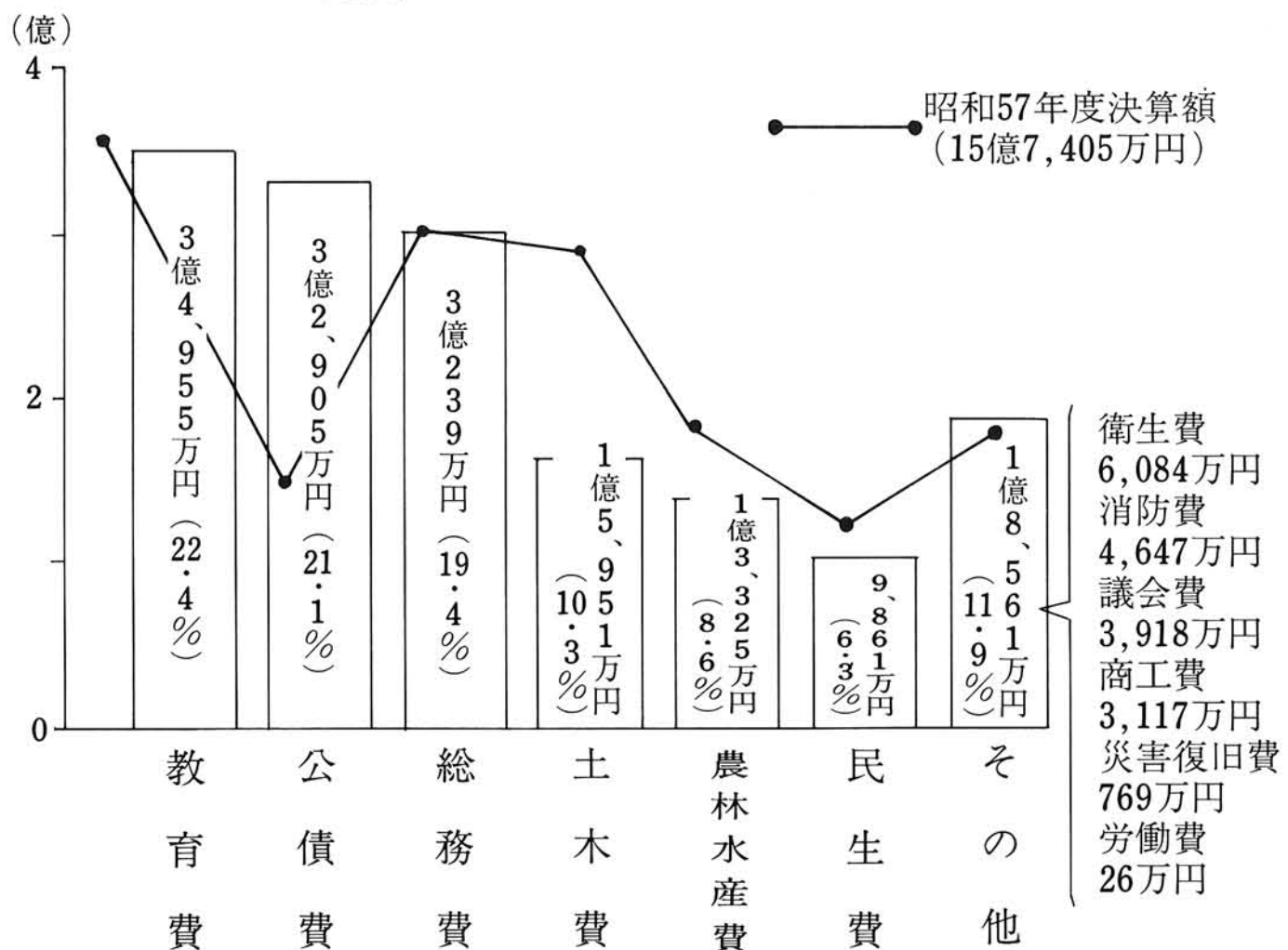
9,020万円の黒字

歳入合計16億4,817万円
歳出合計15億5,797万円
差し引き……9,020万円

主な性質別経費の状況

人件費(議員、職員の給料等)…340,651千円(21.9%)
 公債費(村債の償還金)………328,664千円(21.1%)
 うち繰上償還分………148,850千円(9.6%)
 積立金(基金への元利積立金)…107,493千円(6.9%)
 普通建設事業費(建設事業に要した経費)…454,745千円(29.2%)

歳出 15億5,797万円



歳入 16億4,817万円



去る九月定例村議会において、昭和五十八年度一般会計、国民健康保険特別会計並びに老人保健特別会計の決算が認定されました。

一般会計歳入総額は十六億四、八一六万八千円となり前年度に比べ〇・一％減少し、歳出においては総額十五億五、七九七万円、一・〇％の減となりました。この結果九、〇一九万八千円を翌年度へ繰り越すこととなりましたが、このうち今冬の豪雪その他の事情に

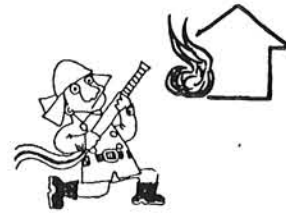
より昭和五十八年度中に事業が完了しなかつたため、やむをえず昭和五十九年度に繰り越して執行する経費が三、五六〇万円含まれているため、実質的には五、四九万八千円が繰り越されました。

国民健康保険、老人保健各特別会計においても一、五三万六千円、九、九八二万三千円それぞれ黒字決算となり、翌年度へ繰り越しております。

以下その内容についてお知らせいたします。



消 防 費 46,469



土 木 費 159,515

- 土木管理費 25,033
- 道路橋りょう費 134,278
- 河 川 費 204

災害復旧費 7,690

- 農林水産施設災害復旧費 7,642
- 公共土木施設災害復旧費 48

公 債 費 329,049

教 育 費 349,550

- 教育総務費 19,363
- 小学校費 93,815
- 中学校費 28,756
- 幼稚園費 12,507
- 社会教育費 167,253
- 保健体育費 27,856



民 生 費 98,613

- 社会福祉費 48,762
- 児童福祉費 49,849
- 災害救助費 2

衛 生 費 60,839

- 保健衛生費 34,736
- 清 掃 費 26,103

議 会 費 39,181

- 議 会 費 39,181
- 総 務 費 302,390
- 総務管理費 267,737
- 徴 税 費 23,483
- 戸籍住民基本台帳費 3,994
- 選 挙 費 6,205
- 統計調査費 307
- 監査委員費 664

商 工 費 31,168



労 働 費 258

- 労働諸費 258

農 林 水 産 業 費 133,248

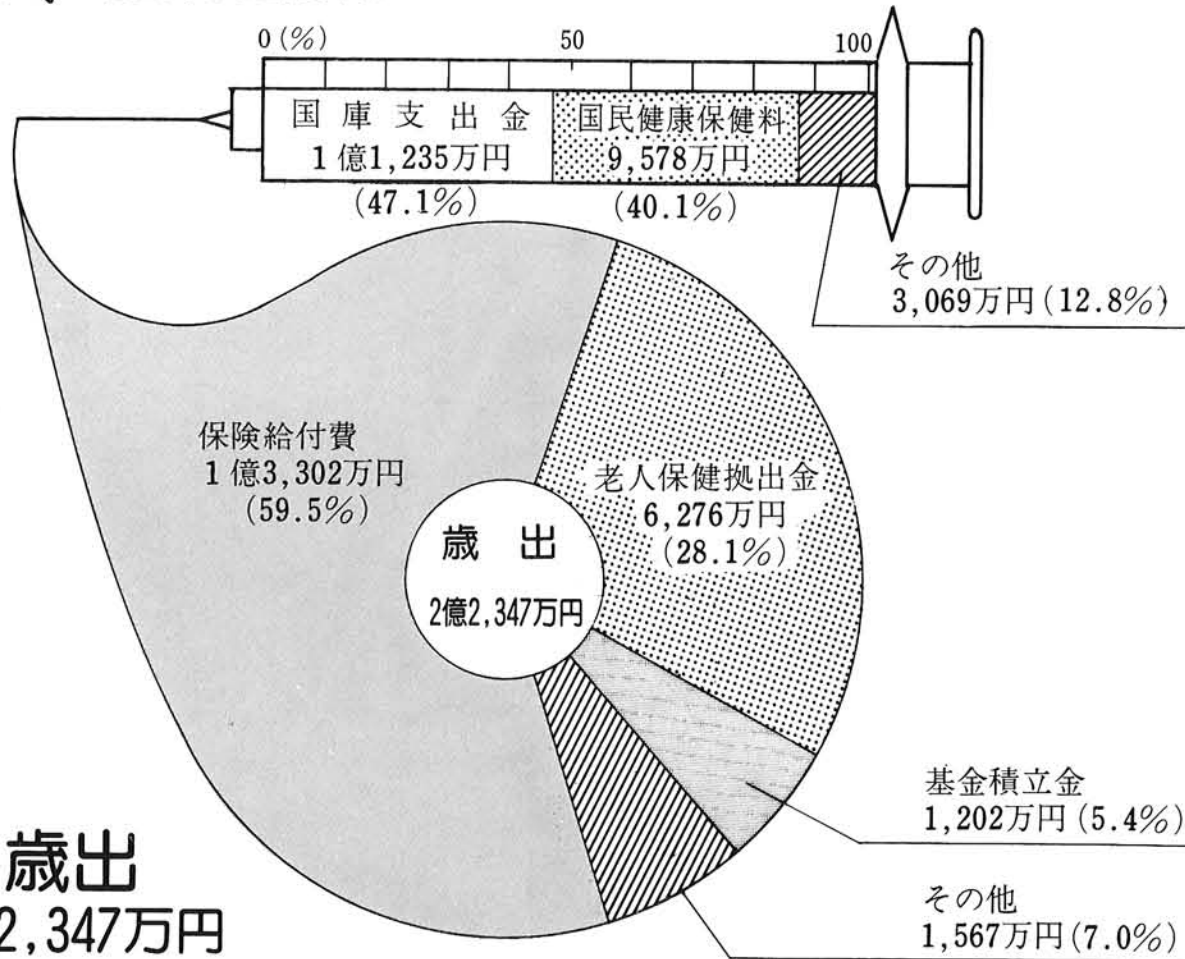
- 農 業 費 123,126
- 林 業 費 10,122



目 的 別 内 訳 (単位千円)

国民健康保険特別会計

歳入 2億3,882万円



運転が示す あなたの手柄

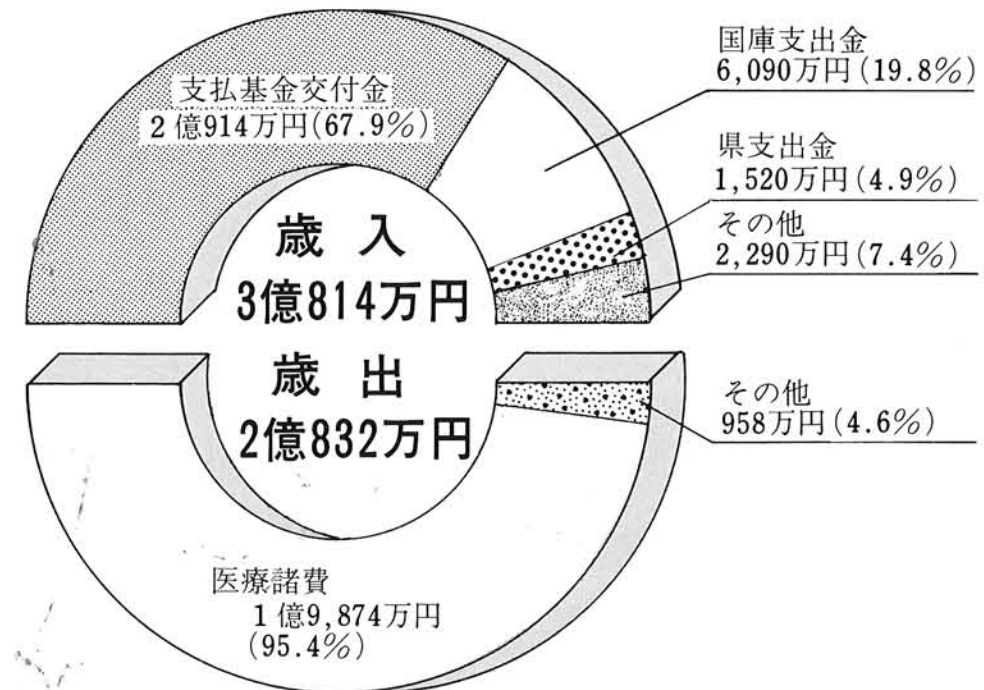
村税収入にかかる
村民1人当りの額
59,066円



歳出合計にかかる
村民1人当りの額
272,563円

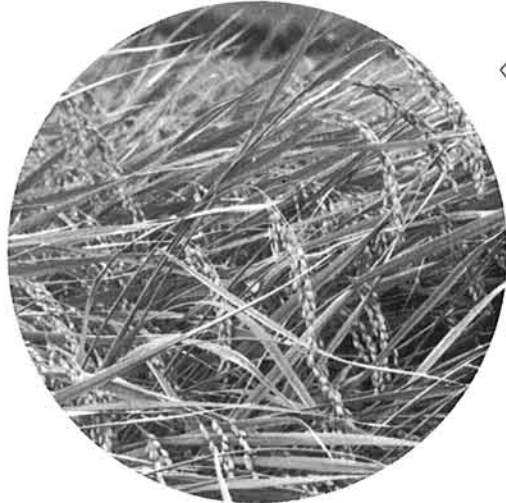


歳入合計にかかる
村民1人当りの額
288,343円



老人保健特別会計

みんなで築こう 明るい選挙



みなおそろ米!

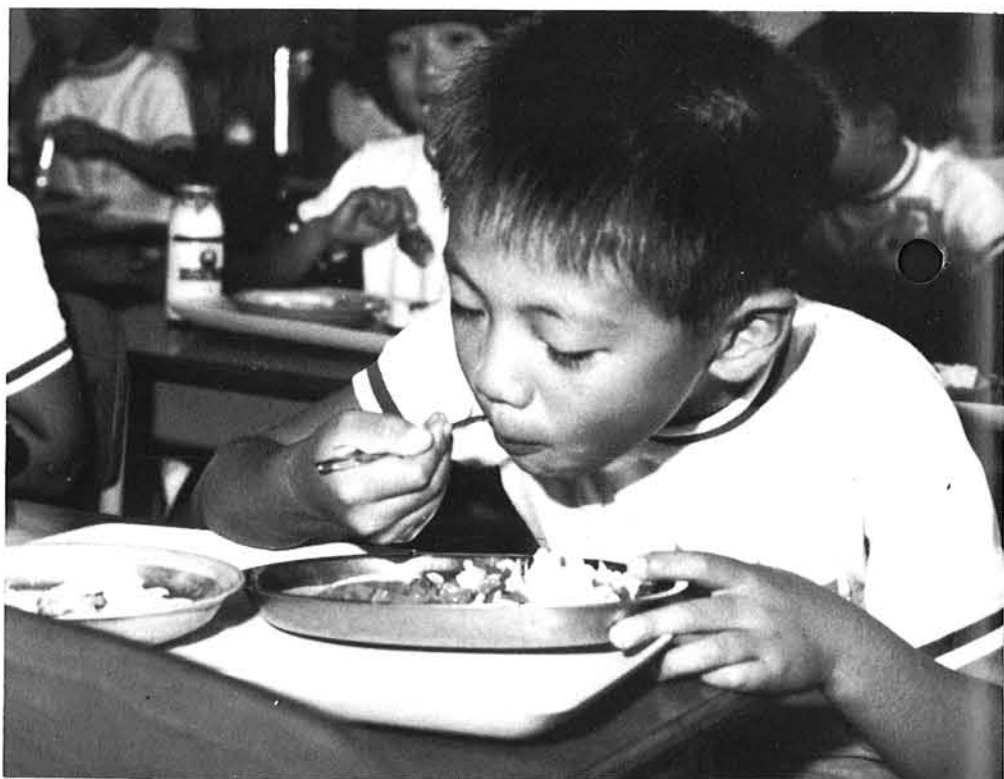


現在、平均的な日本人の栄養バランスは、三大栄養素であるタンパク質、脂肪、炭水化物がほど良く取られ、ほぼ理想に近いものとなっております。

日本人の食生活の第一の特徴は、お米という主食が炭水化物摂取量の大きな割合を占めていることです。畜産物、海産物、野菜等、どんな食品にもよくなじむお米の長所が、多様性に富み栄養的にも好ましい食生活を作る上で大いに生かされています。

更に見逃せないのは、お米そのものの栄養価です。

お米の主な成分を精米百グラム中で見ますと、炭水化物が七十二・八グラムと最も多く、次がタンパク質で七・四グラムとなっています。つまりお米は、タンパク源としても大切な役割を果たしているわけで、多種多様な副食類を食べている今日でも、わたしたちはタンパク質の五分の一をお米から取っています。



安くても栄養価の高いお米

タンパク質の栄養価は、プロテインスコア(タンパク質)で表わされますが、これは数値が高いほど、良質のタンパク質食品であることを意味します。

プロテインスコアが100を示すのは、理想的なタンパク質食品といわれる卵ですが、これに対してお米は七八。小麦粉(五六)や「畑の肉」といわれる大豆(五六)を大きく引き離し、牛乳(七四)や牛肉(八〇)等とほぼ同じレベルにあります。

さらに他の食品と比較して、価格が手ごろなこともお米の魅力の一つです。タンパク質十グラムを摂取する場合の単価を比較しますと、牛肉(中)百七十二円、牛乳八十九円に対し、お米は五十三円。「良質」で「安い」お米は、名実ともに優良食品と言えるのではないのでしょうか。

三校に米飯給食用器具寄贈!!



桐島小学校

新潟県農業協同組合中央会(村山正司会長)では、米の消費拡大推進の一端として、米飯給食の促進をはかっておりますが、この度、桐島地区農協(宮田孝一組合長)と島田地区農協(大矢作市組合長)を通じ、桐島小学校・島田小学校・比辰中学校へ「洗米器」等米飯給食用器具が寄贈されました。

三校では早速米飯給食に使用させていただきますこととです。



島田小学校



北辰中学校

村長室の黒板から 和島村長 活字抄

八月二十日 臨時議会招集、除雪ブルドーザー契約議決。

二十一日 出県。夜日野浦部落へ出向き、不燃物処理場拡張について協力要請。

二十二日 県地方課へ財政状況説明。午後農業所得協議会で山古志村へ。

二十三日 交通対策協議会。

夜阿弥陀瀬部落へ出向き、不燃物処理場拡張について協力要請。

二十四日 明年度建設予定の保育所調査のため、県担当課長外来村され予定地視察。

二十五日 郡町村職員球技大会が本村で開催卓球部門準優勝

二十六日 朝、青少年育成村民会議主催親子野球始球式。

二十八日 県企画調整部長に面接し、テクノポリス指定について事情状況等の説明を聞く。

三十日 桜井代議士明年度公共事業陳情について来村される。

五日 水道企業団議会議。

六日 渡辺・村山両代議士の秘書公共事業陳情について来村。

八日 清掃センター、消防斎場組合管理者会議。

十一日 全国交通キャラバン隊来村。幼稚園・保育所児童、婦人会、交通関係者参集。総務長官のメッセージの伝達を受く。



ようこそ！ 全国交通安全 “キャラバン隊”

「みんなですすめる交通安全」をテーマに全国交通安全母の会連合会が実施している交通安全全国キャラバン隊が、11日(火)来村しました。当日は、保育所・幼稚園児、和島村交通安全協会や交通指導員等多勢の人達が、加藤キヨイ全国母の会会長はじめキャラバン隊隊員を出迎えました。また、加藤会長より後藤田総務長官のメッセージを読み上げられ村長に手渡されました。

献上米刈り取り ☆ ワシマ



九月十三日(木)本年度の新嘗祭に献殺する稲の刈り取りが東保内の川瀬虎之助さんの水田で行われました。これは去る三月に中越農政事務所より昭和五十九年度新嘗祭献殺者推薦依頼が和島村にあり、村では川瀬虎之助さんを推薦いたしました。当日は、川瀬さん夫婦を中央に村長をはじめ関係者が白い手袋をして、一株一株丁寧に刈り取られました。川瀬さんは「できるだけ農薬を使用しないで、健全な米作りを配りました。特に水管理が一番気を使いましたね」とのこと。その後刈り取られた稲は天日乾燥され、脱穀の後一粒一粒厳選し、今月下旬に宮中に献殺されます。

スポット ☆ 祝敬老会



オジイチャン・オバアチャン
いつまでもお元気で...



九月十五日(土)敬老の日、村内七十歳以上のお年寄りを福祉センターに招いて「敬老会」が開催されました。当日は、四一三名の方が出席され、保育園児や花柳社中・桐島地区農協民謡会の踊りが披露されました。

四一三名出席

時の人

—全国防犯運動始まる— 10月11日~20日 —比企捷典さん—(島崎駐在所)



本年四月上越南警察署から着任当時、村民の方から「和島村は事件、事故の少ない所だからのんびりやっています。」等と励ましの言葉を頂きましたが、着任早々事件・事故が多発し驚いた次第です。中には、「犯罪を駐在さんが持つて来た。」等と冗談を言う人も出る始末でした。もともと国道一六号をかかえ、また、共稼ぎ世帯が多い地域からして犯罪や事故が多発しても不思議ではない訳で、それ故責任の重大性を改めて痛感させられます。ちなみに和島村の昨年一月から七月までと本年同期の刑法犯の発生件数を比較してみますと昨年度九件、本年度二十五件であり、幸い凶悪事件の発生はみないものの約三倍の発生となっております。

罪種のほとんどは窃盗犯です。毎日皆さんの家庭を巡回させながらも、戸締り等が十分でない家庭が多いように見受けられます。いわゆる「防犯」に対する関心が非常に薄いように思われます。よく「うちは盗まれるものがないから。」等と笑っておられる方もいますが、折角築いた財産が、「無くなっていた。」では話にもなりません。また、被害を受けた方の中には、「恥しいので」とか「被害が少なかったの。」等と届出をしない方もあり、このようなことが犯罪を助長することにもなりかねません。最近の犯罪はスピード化、功妙化、広域化しています。ですから日頃の住民の方の防犯意識の高揚と早期届出が極めて重要となっております。十月十一日からは全国防犯運動も実施されますが、この機会に村民一人一人が改めて防犯というものを考えなおす必要があるのではないのでしょうか。着任当時の励ましの言葉どおり「犯罪のない明るい和島村」を目指して頑張りたくと考えていますので皆様の御協力をお願いします。

話し合う家庭に育つ明るい子

輪の友情の広げよう 読者リレー

われら仲間シリーズ(17) 健康雑感

阿部 有さん(三十歳・両高)
—島田地区農協勤務—



忙しかった秋の取り入れ作業も無事終了、皆さんの家庭も、皆さんの家庭も、ホッとして十月は、スポーツの月と言われていますが、皆さんのご家庭も秋作業の疲れも忘れ、スポーツをする方も多いのではないのでしょうか。最近、子供達からお年寄りまでスポーツに参加する機会が多くなってきていますが、皆さんの体力づくりはいかがですか。私も学生時代は、いろんなスポーツをやってきましたが、いま日常生活を見ても、私同様、車で始まり車で終わる毎日を繰り返されていると思います。たとえ近所まで行くにしても、ついに車に乗ってしまう。そんな生活が習慣になってしまえば、体力作りに一番大事な「歩く」ことを忘れてしまっています。時代の流れとは言え、もう少し健康な体力づくりを考えたいものです。

次は山口鉄一さん(五十三歳・両高)を紹介します。

笑顔の家庭に良い子が育つ

お知らせ広場

国民年金



長年人生の第一歩

人生わずか五十年と言われてたのも遠い昔の話となりました。老後はもはや「人生の余録」ではなく、「第二の人生の出発点」と言うことができます。長くなる第二の人生を幸せに過ごすために「年金」は欠かすことのできないものとなっております。ところで国民年金は二十五年間保険料を納めれば年金がもらえるのだから、あとは納めなくてもよいという誤った

『年金移動相談所』開設

長岡社会保険事務所係官による年金移動相談所を開設いたします。

日時 十月二十四日(水)
午前十時から午後三時まで

場所 和島村総合福祉センター。
相談事項 国民年金、厚生年金、各種公的年金の通算など年金全般について。

た考え方をする人がなかにはいるようです。「保険料納付二十五年」は国民年金の老齢年金を受けるために必要な最低年数であり、基本の年金受給資格を満たしたに過ぎないのです。会社などに勤務している間は、その該当する年金に加入し、保険料は毎月の給料から差し引かれていきます。これと同様に、国民年金においても年金受給資格が満たされたからといって国民年金を辞めることはできません。加入期間は二十歳から六十歳までと定められており、保険料の納付とともに正しい理解で豊かな老後を送りましょう。

10月中旬

◎60歳になる人
大正13・10・2〜大正13・11

◎65歳になる人
大正8・10・2〜大正8・11

◎1生まれ
老齢年金を請求しましょう。

ご存知ですか!?

煮干し



みそ汁のだしとして煮干しを用いているが、今話題となつている食品添加物のBHAが使われているかどうか知りたい。

ので、テストした二種類の煮干しは十分の程度の値でした。なお、だし汁へのBHAの溶出は六十五%位と言われている。容器包装されたものには表示が義務付けられていますので、BHAなどの酸化防止剤を使用した食品の購入を避けたい時は、「酸化防止剤使用」の表示されていないものを選ぶとよいでしょう。煮干しを購入する時には形の揃った中くらいのもので、ツヤのあるものが良いでしょう。購入後は、冷蔵庫に入れて保存しましょう。



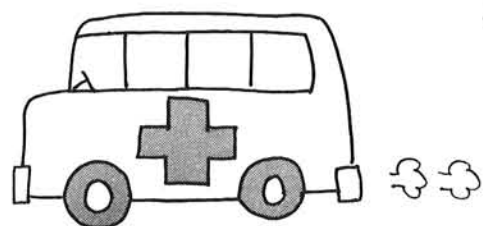
BHAとはブチルヒドロキシシアンソールの略で、食品添加物の酸化防止剤として使用許可されているものです。BHAはBHT(ジブチルヒドロキシトルエンの略)と並んで、酸化防止剤の効用に関しての評価はきわめて高く、煮干しや干物のような食品の油焼けを防ぐほか、外観や風味の保持にも役立っています。

テスト結果は、二種類共に煮干し1g当り0.02mgのBHAが使用されていました。食品衛生法で定められたBHAの使用規準は1g当り0.2mgです。

献血にご協力を!

一人一人の献血が大きな力となって、多数の人々の生命が救われています。しかしながら、まだ血液の需用に十分応えることができない現状にあります。健康なままあなたも献血にご協力下さいませんか。

○期日 十月十一日
○時間 午前十時〜十二時
午後一時〜三時
○会場 総合福祉センター



児童手当 支払

十月九日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座座へ次のとおり振り込みます。

○支払期間
昭和五十九年六月分から昭和五十九年九月分まで

○支給額
支給対象児童一人につき月額五千円(村民税の課税が均等割以下の方は、七千円)です。特例給付該当者は、支給対象児童一人につき月額五千円です。

行政相談週間の実施

行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、利用を促進し、制度の一層の発展と行政の民主的な運営をすることを目的として実施されます。

○実施期間
十月十五日(月)から十月二十日(土)まで

和島村では次により相談日を開設いたします。お気軽においでください。



期日 十月十五日(月)
十月二十日(土)まで
場所 和島村総合福祉センター

仲間と一緒にリハビリ訓練をやってみませんか!

脳卒中やリウマチなどで手足の動きが悪い方、毎日いかがお過ごしでしょうか? 不自由さがあるために動く事がおっくうになったり、近所へ遊びに出かける事が少なくなつてはいませんか?

和島村ではこれらの方が少しでも生活が楽しくなるように今年から総合福祉センターで月一回リハビリ訓練を行なっています。

(時間) 一時半〜四時
(内容)
(一)村のお医者さんより指示いただいた手足の訓練
(二)参加者同士が楽しく語らう中での仲間づくり
(三)自分の楽しみをみつけるための千代紙細工や年賀状づくり(参加申し込み)

役場住民課
興味のある方は一度お出かけになってみませんか。

おかあさん わすれちゃダメだよ!

一保健衛生行事(10)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
10	1	月	胃 が ん 検 診	申 込 さ れ た 人	午前7時30~11時00分	福祉センター
	4	木	ポリオ生ワクチン投与	昭和58年5月1日~昭和59年4月30日までの出生者	午後1時30分~2時	"
	9	火	乳 児 検 診	昭和58年10月、11月、昭和59年2月、3月、6月、7月生まれ		"
	17	水	インフルエンザ予防接種	申込された保育園児・幼稚園児	午後1時30分~2時	"
	18	木	三種混合予防接種(3)	個人通知のあった幼児	"	"
	30	火	リハビリ訓練	希 望 者	午後1時30分~4時	"



第4回 村民文化祭

楽しい催し物がいっぱい!

第4回村民文化祭が開催されます。皆さん大勢の方々からの発表・ご観覧をお願いいたします。

尚、作品展に出品される方は10月20日(土)までに公民館へお申し込みください。



月日	時間	場所	内容
11・3(土)	9:00~20:30	総合福祉センター	作品展
11・4(日)	9:00~16:00	"	作品展 茶席
11・4(日)	13:00~16:00	農村勤労福祉センター	芸能発表

部落名	金額(円)	部落名	金額(円)
上小島谷	5,820	上桐	14,400
中小島谷	8,410	三瀬ヶ谷	3,800
下小島谷	10,300	北野	8,300
駅前	21,000	根小屋	4,000
下富岡	12,201	荒巻	11,500
若野浦	4,000	新田	5,400
アミダセ	6,200	中央	8,450
高畑	4,400	下町上	10,600
日野浦	9,750	下町上	12,800
中沢	11,010	川端	7,600
梅田	4,000	道城下	6,350
東保内	12,500	法善町	4,800
村田	11,900	寺町	5,000
城之丘	8,400	小谷	1,600
両高	10,641		
坂谷	3,000	合計	248,132

御協力ありがとうございました。
「愛の協力募金運動」

社会を明るくする運動実施委員会では、「明るい村づくりをしましょう」をスローガンとして七月に区長さんを通じて村民の皆さんに募金をお願いいたしました。皆さんの御協力により、好成績をあげることができました。

誠にありがとうございました。集まりました募金は、青少年の非行防止、社会を明るくする運動、非行少年の更生等に使用させていただきます。

部落別の実績は、別表の通りです。

停電のお知らせ

東北電力(株)営業所

- ◇日時 9月5日(金)10時午後1時~午後4時まで
- ◇地域 荒巻・北野の一部、根小屋全域

くわしくは、信越電波監理局(電話〇二六二二三四一五一九)へお問い合わせください。

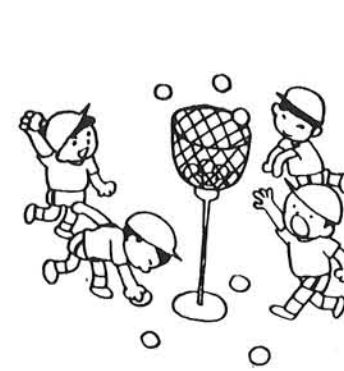
法秩序を乱す違法な無線器を追放しましょう

信越電波監理局では、来る十月一日から十月三十一日までを「電波法違反一掃運動月間」と定め、電波法令違反の未然防止を強力に行います。違法な無線局を開設したり運用すると厳しく罰せられ、一年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処せられます。

電波は正しく使きましょう!



村民親善大運動会開催

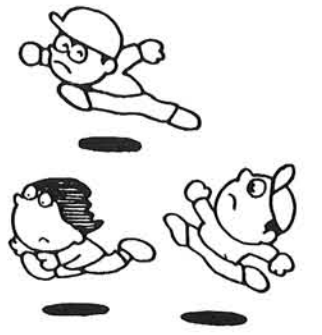


秋の取り入れご苦労様でした。スポーツの秋になりました。今年村民親善大運動会は、次のとおり開催されます。内容についての細かいことは、八月中に区長さんを通じ各家庭に配布してありますので、ご覧になってお思います。日頃の運動不足をこの機会に解消しましょう。

日時 10月7日(日) 午前8時10分より

場所 村民運動広場

※10月7日雨のときは、10月14日(両日雨天のときは中止)



狂犬病予防注射の実施

59年度第2回狂犬病予防注射を次のとおり実施いたしますので、犬飼育者は必ずお出かけ下さい。

- 日時 10月3日 午後1時30分~2時10分
 - 場所 島田地区農協妙法寺支所裏
 - 日時 10月5日 午前10時~11時30分
 - 場所 総合福祉センター前空地
 - 料金 (一頭につき)
注射手数料 1,610円
新規登録の場合は、他に印鑑と2,100円必要。
自宅訪問注射 3,700円
獣医師宅の場合 3,200円
- ※ 愛犬手帳をお持ちの方は、持参下さい。



退職者医療制度の発足

国民健康保険に10月1日から新しく退職者医療制度が発足します。

この制度は、会社などを退職して国民健康保険に加入した場合に病院等で支払う自己負担額が軽減されることとなります。

対象となる人は、現在国民健康保険に加入している人で、厚生年金や船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金通算老齢(退職)を受けることができる人及びその被扶養者です。ただし、老人保健制度の対象者は除かれます。

年金制度(国民年金は除きます)に加入していた期間が20年以上あるか、40歳以上の期間が10年以上あることが必要です。

病院や診療所で支払う自己負担額はこれまでの三割から次のようになります。

- 退職被保険者 { 入院 2割
 { 外来 2割
- 被扶養者 { 入院 2割
 { 外来 3割

(いままでどおり)

尚、この制度の対象者に該当する方は、印かんと年金証書持参の上、役場国保係に届出してください。

動物愛護協会入会御案内

動物を愛護する気風を広め、人間と動物とが共存する豊かな社会づくりを進めるために、どうぞご入会下さい。
会費一人1,000円

御協力を!

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に実施されます。

私達の手で明るい住みよい社会を築くため、身体の不自由な人や身寄りのないお年寄りなどお気の毒な方々のために暖かい思いやりを「赤い羽根たすけあい」に、また今年もお寄せくださいますようお願いいたします。

今年度も運動期間中、例年のとおり部落区長さんを通じて、お願いにあがりますので、その節はよろしくご協力ください。



10月の心配ごと相談

- 日時…… 5日、15日、25日
- 午前9時から午後3時まで
- 場所…… 福祉センター相談室
- 内容…… 生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金身障相談・職業相談・その他なんでも